

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	1.7E+1				2.0E+0		3.9E+2	410.2
2	アクリルアミド	6.1E-1						6.6E-2	0.7
3	アクリル酸エチル	2.3E+1						3.3E+2	354.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.2E+1						6.2E-2	22.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							3.3E+2	331.5
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	1.2E-2						6.1E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	7.6E+1						1.2E-1	76.3
8	アクリル酸メチル	2.3E-2						3.3E+2	331.5
9	アクリロニトリル	2.4E+0						1.4E+2	139.8
10	アクロレイン		5.0E+3					5.3E+2	5,493.6
11	アジ化ナトリウム	1.3E-1							0.1
12	アセトアルデヒド	8.4E-1	2.5E+4					3.0E+3	27,923.7
13	アセトニトリル	1.0E+2						4.2E+1	144.5
14	アセトンシアノヒドリン								
15	アセナフテン								
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	9.3E-3							0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	8.2E-2						1.2E-2	0.1
19	1-アミノ-9,10-アントラキノン								
20	2-アミノエタノール	5.5E+2			6.1E+4			2.7E+4	87,763.8
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.4E+2	7.7E+1		220.9
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
26	3-アミノ-1-プロペン								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.6E+1	26.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩	5.9E+3			1.3E+5			2.3E+4	157,787.4
31	アンチモン及びその化合物	6.8E+1						1.8E+2	248.6
32	アントラセン	3.1E-4							0.0
33	石綿		2.0E+0						2.0
34	IPDI	1.3E+0							1.3
35	イソブチルアルデヒド								
36	イソブレン							3.9E+3	3,867.9
37	4,4'-イソプロピリデンジフェノール	1.7E-2						1.2E+0	1.2
38	2,2'-[イソプロピリデンビス[(2,6-ジプロ モ-4,1-フェニレン)オキシ]]ジエタノール								
39	フェナミホス								
40	ビフェナゼート					3.6E+2			360.0
41	フルトラニル					6.9E+3			6,921.5
42	2-イミダゾリジンチオン	6.4E+0							6.4
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	2.9E-4						4.7E-2	0.0
45	エタンチオール								
46	キサロホップエチル					1.1E+2			105.0
47	ブタミホス					3.3E+3			3,337.5
48	EPN								
49	ベンディメタリン					7.5E+3			7,488.5
50	モリネート					4.4E+2			440.0
51	2-エチルヘキサン酸	1.0E+2						1.2E+0	102.1
52	アラニカルブ					7.2E+2			720.0

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
53	エチルベンゼン	1.1E+5	7.1E+4	4.7E+4				3.8E+4	269,633.3
54	ホスチオゼート					5.6E+2			559.5
55	エチレンイミン								
56	エチレンオキシド	8.9E+2						1.5E+2	1,039.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.5E+3						5.6E-1	1,539.5
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	7.8E+1						2.4E-1	78.7
59	エチレンジアミン	5.3E-2						1.7E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	1.1E+0			3.8E+1			5.6E+1	94.2
61	マンネブ					3.0E+2			300.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.6E+4			15,816.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					6.8E+3			6,839.0
64	エトフェンプロックス					1.4E+3	8.2E+1		1,457.4
65	エピクロロヒドリン	9.2E-2							0.1
66	1,2-エポキシブタン	1.2E+1							12.0
67	2,3-エポキシ-1-プロパノール								
68	1,2-エポキシプロパン	3.4E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					9.6E+1			95.5
71	塩化第二鉄	3.4E-1							0.3
72	塩化パラフィン(C:10-13及びその混合物)								
73	1-オクタノール	1.1E-1						2.0E-4	0.1
74	p-オクチルフェノール	3.9E-1							0.4
75	カドミウム及びその化合物	1.1E-2						1.9E+1	19.2
76	ε-カプロラクタム	2.8E+0						3.3E+0	6.1
77	カルシウムシアナミド								
78	2,4-キシレノール								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.5E+5	2.8E+5	9.7E+4				4.8E+4	567,340.7
81	キノリン	8.3E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	1.9E+1						1.6E+1	35.2
83	クメン	1.7E+3	1.5E+3					6.9E+1	3,241.6
84	グリオキサール	3.4E-2						3.6E-3	0.0
85	グルタルアルデヒド	2.4E+1						9.8E-1	24.6
86	クレゾール	6.7E+0						8.6E+1	92.9
87	クロム及び3価クロム化合物	1.1E+1						6.7E+1	77.8
88	6価クロム化合物	3.2E+0							3.2
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					2.3E+3			2,317.8
91	シアナジン					6.0E+2			598.0
92	トルフェンピラド					7.1E+2			714.0
93	メラクロール					7.5E+3			7,504.4
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							7.6E-1	0.8
95	フルアジナム					1.9E+3			1,880.5
96	ジフェノコナゾール					9.4E+1			94.5
97	1-クロロ-2-(クロロメチル)ベンゼン								
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチラクロール					2.3E+3			2,289.3
101	アラクロール					3.3E+3			3,287.0
102	1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン								
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							5.2E+3	5,240.0
104	クロロジフルオロメタン(HCFC-22)							1.3E+4	13,045.2

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
105	2-クロロ-1,1,1,2-テトラフルオロエタン (HCFC-124)								
106	クロロトリフルオロエタン (HCFC-133)								
107	クロロトリフルオロメタン (CFC-13)								
108	メコプロップ					6.3E+3			6,296.4
109	o-クロロトルエン								
110	p-クロロトルエン								
111	2-クロロ-4-ニトロアニリン								
112	2-クロロニトロベンゼン								
113	シマジン (GAT)					2.0E+2			201.0
114	インダノファン					2.3E+1			23.4
115	フェントラザミド					3.8E+3			3,753.8
116	ヘキシチアゾクス					3.0E+1			30.0
117	テブコナゾール					1.0E+3	6.4E+0		1,030.8
118	ミクロブタニル					5.0E+1			50.3
119	フェンブコナゾール					7.0E+1			70.4
120	o-クロロフェノール								
121	p-クロロフェノール								
122	2-クロロプロピオン酸								
123	3-クロロプロベン (塩化アリル)								
124	クミロン					5.5E+1			54.8
125	クロロベンゼン	4.2E+2						3.5E+3	3,938.9
126	クロロペンタフルオロエタン (CFC-115)								
127	クロロホルム	1.6E+2						1.3E+3	1,471.1
128	クロロメタン (塩化メチル)								
129	4-クロロ-3-メチルフェノール								
130	MCP (MCPA)								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
131	3-クロロ-2-メチル-1-プロペン								
132	コバルト及びその化合物	5.2E+1						1.8E+2	236.1
133	酢酸2-エトキシエチル	1.3E+3						1.1E-2	1,298.5
134	酢酸ビニル	1.0E+3						2.7E+2	1,292.3
135	酢酸2-メトキシエチル								
136	サリチルアルデヒド								
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					4.2E+0	4.5E+0		8.7
140	フェンプロバトリン					6.0E+1	3.2E+0		63.3
141	シモキサニル					2.2E+2			222.0
142	2,4-ジアミノアニソール								
143	4,4'-ジアミノジフェニルエーテル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸 塩を除く。)	3.6E+1						1.8E+2	213.3
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル								
147	チオベンカルブ					1.1E+3			1,096.0
148	カフェンストール					1.4E+3			1,370.1
149	四塩化炭素	1.1E-1							0.1
150	1,4-ジオキサン	5.1E+1						1.3E+1	64.5
151	1,3-ジオキサラン								
152	カルタップ					7.5E+3			7,516.5
153	テトラメリン						5.4E+2		543.2
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	7.0E+0						1.2E+1	18.9
156	ジクロロアニリン								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
157	1,2-ジクロロエタン	4.1E+1						8.4E-1	41.5
158	1,1-ジクロロエチレン(塩化ビニリデン)								
159	cis-1,2-ジクロロエチレン								
160	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメ タン	2.5E+0							2.5
161	ジクロロジフルオロメタン(CFC-12)							7.0E+3	7,018.1
162	プロピザミド					1.2E+3			1,170.0
163	ジクロロテトラフルオロエタン(CFC- 114)								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							7.4E+2	736.9
165	2,4-ジクロロトルエン								
166	1,2-ジクロロ-4-ニトロベンゼン								
167	1,4-ジクロロ-2-ニトロベンゼン								
168	イプロジオン					1.7E+3			1,677.0
169	ジウロン	6.5E-1				3.8E+3		2.1E-1	3,766.9
170	テトラコナゾール					1.2E+1			11.7
171	プロピコナゾール					1.1E+2		4.1E+1	155.7
172	オキサジクロメホン					7.1E+2			714.8
173	ピンクロゾリン								
174	リニユロン					2.4E+3			2,411.1
175	2,4-D(2,4-PA)					3.5E+3			3,528.5
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC-141b)							1.6E+4	15,698.8
177	ジクロロフルオロメタン(HCFC-21)								
178	1,2-ジクロロプロパン							1.4E+1	14.5
179	D-D					4.1E+5			405,728.5
180	3,3'-ジクロロベンジジン								
181	ジクロロベンゼン	2.2E-1					6.9E+2	6.8E+4	68,677.7
182	ピラゾキシフェン					3.6E+2			362.0

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
183	ピラゾレート					6.6E+3			6,622.0
184	ジクロベニル(DBN)					8.9E+3			8,948.4
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							8.8E+2	875.5
186	ジクロロメタン(塩化メチレン)	5.1E+4						4.6E+1	50,734.7
187	ジチアノン					2.1E+3			2,100.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
189	N,N-ジシクロヘキシル-2-ベンゾチア ゾールスルフェンアミド								
190	ジシクロペンタジエン	3.6E-4							0.0
191	イソプロチオラン					1.6E+3			1,604.0
192	エディフェンホス(EDDP)								
193	エチルチオメトン(ジスルホトン)								
194	ホサロン								
195	プロチオホス					4.6E+2			464.0
196	メチダチオン(DMTP)					2.8E+2			280.0
197	マラソン(マラチオン)					1.1E+4			10,509.0
198	ジメエート								
199	CIフルオレスセント260							3.6E+1	36.0
200	ジニトロトルエン								
201	2,4-ジニトロフェノール								
202	ジビニルベンゼン								
203	ジフェニルアミン	2.4E+0							2.4
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン	1.8E-4						8.5E-4	0.0
206	カルボスルファン					4.0E+1			40.2
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.0E+1						1.7E+2	191.0
208	2,4-ジ-tert-ブチルフェノール								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
209	ジプロモクロロメタン							6.1E+2	614.4
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
211	ジプロモテトラフルオロエタン(ハロン- 2402)								
212	アセフェート					1.6E+4			15,573.4
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3.5E+2						3.6E+1	384.9
214	2,4-ジメチルアニリン								
215	2,6-ジメチルアニリン								
216	N,N-ジメチルアニリン	6.0E-3							0.0
217	チオシクラム					1.4E+3			1,400.0
218	ジメチルアミン	8.9E-1						7.6E-3	0.9
219	ジメチルジスルフィド								
220	ジメチルジチオカルバミン酸の水溶性塩								
221	ベンフラカルブ					4.9E+2			494.0
222	フェノチオカルブ								
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン=N-オキシ ド	1.7E+1			1.7E+4			1.3E+2	17,268.6
225	トリクロルホン(DEP)						7.4E+0		7.4
226	1,1-ジメチルヒドラジン								
227	パラコートジクロリド(パラコート)					4.9E+3			4,885.0
228	3,3'-ジメチルビフェニル-4,4'-ジイル = ジイソシアネート								
229	チオファネートメチル					5.8E+3			5,810.2
230	N-(1,3-ジメチルブチル)-N'-フェニル- p-フェニレンジアミン								
231	3,3'-ジメチルベンジジン(o-トリジン)								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.9E+4							18,834.3
233	フェントエート(PAP)					1.4E+3			1,412.0
234	臭素	9.5E-2							0.1

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
235	臭素酸の水溶性塩	2.3E-4							0.0
236	アイオキシニル					6.6E+2			660.0
237	水銀及びその化合物	7.2E-1						3.0E+1	30.5
238	水素化テルフェニル								
239	有機スズ化合物	9.9E+0							9.9
240	スチレン	5.4E+3	1.5E+4	1.3E+2				4.1E+2	20,838.0
241	2-スルホヘキサデカン酸-1-メチルエ ステルナトリウム塩								
242	セレン及びその化合物	3.0E-3						9.6E-4	0.0
243	ダイオキシン類							7.3E+2	728.6
244	ダゾメット					2.1E+5			205,834.5
245	チオ尿素	1.2E-4						7.8E-4	0.0
246	チオフェノール								
247	ピラクロホス								
248	ダイアジノン					1.6E+4	6.9E-1		16,090.7
249	クロルピリホス					7.1E+2			705.0
250	イソキサチオン					8.0E+2			801.0
251	フェニトロチオン (MEP)					2.1E+4	1.8E+2		21,166.5
252	フェンチオン (MPP)						7.7E+1		77.0
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)					1.2E+2			119.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	9.6E-1							1.0
256	デカン酸						1.1E-1		0.1
257	デシルアルコール					1.9E+1			19.2
258	ヘキサメチレンテトラミン	3.0E+0						5.4E+2	541.4
259	テトラエチルチウラムジスルフィド	1.4E+1							13.7
260	クロロタロニル (TPN)					1.1E+4			10,807.8

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
261	フサライド					5.5E+2			548.5
262	テトラクロロエチレン	3.5E+3						2.3E+1	3,497.7
263	テトラクロロジフルオロエタン (CFC-112)								
264	2,3,5,6-テトラクロロ-p-ベンゾキノン								
265	テトラヒドロメチル無水フタル酸								
266	テフルトリン					4.7E+2			466.5
267	チオジカルブ					5.5E+2			553.0
268	チウラム (チラム)	2.6E+1				3.5E+3			3,501.6
269	イソフィトール								
270	テレフタル酸	5.3E-5						7.2E-1	0.7
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	5.6E+0				8.4E+1		5.4E+1	143.3
273	1-ドデカノール	2.3E-1						8.5E+1	85.3
274	tert-ドデカンチオール								
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.2E+3			3.4E+4			5.7E+3	42,053.1
276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン	1.7E+0						6.2E+0	7.9
277	トリエチルアミン	2.2E+2						1.0E+2	324.7
278	トリエチレンテトラミン	5.8E+0						2.7E+1	32.3
279	1,1,1-トリクロロエタン								
280	1,1,2-トリクロロエタン								
281	トリクロロエチレン	1.5E+4						3.0E+1	15,133.0
282	トリクロロ酢酸	1.1E+0						6.6E+0	7.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
284	トリクロロトリフルオロエタン (CFC-113)								
285	クロロピクリン					8.5E+5			851,049.5
286	トリクロピル					9.2E+2			924.0

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
287	2,4,6-トリクロロフェノール								
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							1.2E+4	12,429.1
289	1,2,3-トリクロロプロパン								
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					4.0E+3			4,043.7
294	2,4,6-トリブロモフェノール								
295	3,5,5-トリメチル-1-ヘキサノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.3E+4	3.4E+4					1.8E+3	68,741.2
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.4E+4	2.2E+4	1.7E+4				8.3E+2	54,466.1
298	トリレンジイソシアネート	8.1E+0							8.1
299	トルイジン	1.8E-2						5.3E-3	0.0
300	トルエン	2.3E+5	4.7E+5	9.3E+4				1.5E+4	815,226.5
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	3.0E+3	2.2E+2					1.5E+3	4,769.8
303	1,5-ナフタレンジイソシアネート								
304	鉛	2.3E-1							0.2
305	鉛化合物	8.8E+0						8.3E+1	91.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	1.1E-1							0.1
307	二塩化酸化ジルコニウム								
308	ニッケル	1.4E-1						2.9E+0	3.0
309	ニッケル化合物	2.4E+1						5.5E+2	570.9
310	ニトリロ三酢酸								
311	o-ニトロアニソール								
312	o-ニトロアニリン								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
313	ニトログリセリン								
314	p-クロロニトロベンゼン								
315	o-ニトロトルエン								
316	ニトロベンゼン	2.8E-1							0.3
317	ニトロメタン	7.7E-2							0.1
318	二硫化炭素	5.2E-1						2.1E-2	0.5
319	1-ノナノール								
320	ノニルフェノール	7.8E-2						1.8E-1	0.3
321	バナジウム化合物	6.3E-2						3.9E+1	39.1
322	Clディスパーズブルー 79:1	2.4E+1						2.5E+1	49.3
323	シメリン					8.9E+2			891.0
324	1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン								
325	オキシシ銅					7.0E+3			7,015.0
326	クロフェンチジン								
327	1,2-ビス(2-クロロフェニル)ヒドラジン								
328	ジラム	2.3E+0				3.2E+2		2.9E+0	325.2
329	ポリカーバメート								
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)ペルオキシド	1.1E+1						5.9E-1	11.6
331	カズサホス					2.5E+2			252.0
332	砒素及びその無機化合物	4.6E-5						6.8E+0	6.8
333	ヒドラジン	2.1E+0							2.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノン	3.1E+0						1.9E+0	5.0
337	4-ビニル-1-シクロヘキセン								
338	2-ビニルピリジン								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
339	N-ビニル-2-ピロリドン								
340	ビフェニル								
341	ピペラジン								
342	ピリジン	6.3E-1						1.1E-1	0.7
343	ピロカテコール	1.2E-3							0.0
344	フェニルオキシラン								
345	フェニルヒドラジン								
346	2-フェニルフェノール							2.2E+2	217.4
347	N-フェニルマレイミド								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	6.9E+1						1.5E+1	83.4
350	ペルメリン					8.5E+2	2.0E+2		1,049.1
351	1,3-ブタジエン		1.6E+4					7.5E+2	16,368.7
352	フタル酸ジアリル								
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	2.9E+1		5.8E+2				2.3E+1	626.9
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4.6E+2						1.2E+1	473.7
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	7.0E+0							7.0
357	ブプロフェジン					2.7E+2			270.0
358	テブフェナジド								
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエー テル								
360	ペノミル					3.3E+3			3,270.0
361	シハロホップブチル					7.8E+2			777.9
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.6E+2			264.0
364	フェンピロキシメート					4.4E+1			44.0

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
365	ブチルヒドロキシアニソール								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
367	o-sec-ブチルフェノール								
368	4-tert-ブチルフェノール	3.5E-1						1.5E-1	0.5
369	プロパルギット (BPPS)					9.0E+1			90.0
370	ピリダベン					4.0E+1			40.0
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾール スルフェンアミド	2.9E+1							28.7
373	2-tert-ブチル-5-メチルフェノール								
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	9.8E+2						2.2E+3	3,201.2
375	2-ブテナール								
376	ブタクロール					1.4E+3			1,408.5
377	フラン								
378	プロピネブ					5.5E+3			5,530.0
379	2-プロピン-1-オール								
380	ブロモクロロジフルオロメタン (ハロン- 1211)								
381	ブロモジクロロメタン							6.3E+2	633.9
382	ブロモトリフルオロメタン (ハロン- 1301)								
383	プロマシル					6.7E+3			6,696.6
384	1-ブロモプロパン	9.5E+3							9,472.2
385	2-ブロモプロパン								
386	ブロモタン								
387	酸化フェンブタズ								
388	エンドスルファン (ベンゾエピン)								
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム= クロリド	4.6E+1			1.9E+3			1.1E+2	2,052.9
390	ヘキサメチレンジアミン								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.4E+0							1.4
392	n-ヘキサン	4.5E+4	9.0E+4					4.2E+3	139,370.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	5.8E+0							5.8
396	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸) (PFOS)								
397	ベンジリジン=トリクロリド								
398	ベンジル=クロリド	6.6E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	2.7E-3	6.8E+3					1.3E+2	6,939.9
400	ベンゼン	2.6E+3	9.9E+4					5.3E+3	106,666.4
401	1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水 物	4.3E-6							0.0
402	メフェナセツト					3.9E+2			394.0
403	ベンゾフェノン	5.1E-3						2.7E-3	0.0
404	ペンタクロロフェノール(PCP)								
405	ほう素化合物	2.2E+2					4.4E+1	2.8E+1	293.5
406	ポリ塩化ビフェニル類(PCB)								
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	1.2E+4			3.9E+5			4.8E+4	453,306.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	1.3E+2			7.2E+2			1.4E+4	14,850.3
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	4.0E+2			8.0E+4			1.1E+5	193,199.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	1.6E+3			1.3E+3			2.9E+4	31,443.1
411	ホルムアルデヒド	2.5E+4	6.2E+4					8.5E+3	95,527.3
412	マンガン及びその化合物	5.2E+0						1.7E+1	22.7
413	無水フタル酸	5.0E+0							5.0
414	無水マレイン酸	4.7E-2						1.7E-6	0.0
415	メタクリル酸	4.3E+1						7.4E-1	43.9
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル	3.6E+0						9.9E-3	3.6

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和4年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.0E-3						5.8E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	1.3E+3						1.9E+2	1,463.2
421	4-メチリデンオキセタン-2-オン								
422	フェリムゾン					6.5E+2			648.0
423	メチルアミン	2.8E-4						9.0E-6	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					2.2E+4			21,740.0
425	イソプロカルブ (MIPC)								
426	カルボフラン								
427	カルバリル (NAC)					2.0E+3	2.1E+2		2,207.1
428	フェノブカルブ (BPMC)					2.5E+2	3.2E+2		564.9
429	ハロスルフロンメチル					1.6E+2			157.8
430	インドキサカルブ					2.4E+2			235.0
431	アゾキシストロピン					2.2E+3			2,214.5
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム					1.3E+3			1,300.0
434	オキサミル					1.4E+2			138.4
435	ピリミノバックメチル					1.1E+3			1,138.0
436	α-メチルスチレン								
437	3-メチルチオプロパナール								
438	メチルナフタレン	9.3E+0						1.4E+3	1,395.5
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	2.4E-1						1.5E+0	1.7
441	ジノセブ (DNBP)								
442	メプロニル								

群馬県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和4年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農業	農業用以 外殺虫剤	その他	
443	メソミル					1.6E+3			1,582.5
444	トリフロキシストロビン					3.0E+2			296.8
445	クレソキシムメチル					5.1E+2			509.4
446	4,4'-メチレンジアニリン								
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート	1.1E+0							1.1
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.6E+2							163.9
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					1.7E+2			169.7
451	2-メトキシ-5-メチルアニリン								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	1.6E+1							16.3
453	モリブデン及びその化合物	2.1E+0						1.3E+2	136.9
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	1.3E+0							1.3
455	モルホリン	8.8E+1						3.2E+2	403.9
456	リン化アルミニウム					5.5E+2			550.0
457	ジクロロボス (DDVP)						8.4E+2		844.9
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							1.5E-1	0.1
460	りん酸トリトリル	2.2E+0							2.2
461	りん酸トリフェニル	1.4E+1						2.5E+1	38.4
462	りん酸トリ-n-ブチル	1.3E-4						8.3E-4	0.0
合 計		7.6E+5	1.2E+6	2.5E+5	7.2E+5	1.7E+6	3.3E+3	5.3E+5	5,199,973.9

注1) 243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2) 「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。